

西蒲田商工ニュース

確定申告未完成の会員さま
の支援活動

西蒲田商工組合連合会
NO.2023年10月
TEL 0256-72-3372
FAX 0256-72-3321

3・13重税反対西蒲・新規集会に参加を

○3月13日(木)午前9時～

○巻公館 3階小ホール

集金のみ実施、手行進はなし
せよ。

○税務署で確定申告の印鑑を

印を押さん。

税務署は、收受印のかわりに「希望者」「確定申告書受付リーフ」を発行します。
受付リーフ希望者は、民商集会入り口で返信用封筒(切手代他120円購入)に自分の住所名前を書いて下さい。



(令和6年消費税計算例)
売上 800万円 × 2割
特例×10% = 16万円

*紛失された方は、西蒲田区役所で発行します。(国保、介護、後期医療費等)

扶養者の氏名、生年月日を記されずに
民商会費は、3月分までお支りします。

○昨年の確定申告控えを必ず持参下さい。

【今年の確定申告の注意点】

- 自主計算ノート青色に数字を入れて所得(利益)をきめましょう。
- 事業主本人、収入103万円以下の配偶者や扶養者(16歳未満も含む)は定額減税(3万円)の対象になります。
- 確定申告書44番に記入しましょう。
- 昨年、消費税インボイス登録をした人は令和6年の売上全てに消費税がかかります。
- 昨年のインボイス登録者は令和6年(8年分まで)「2割特例」(荒利益2割)の消費税申告が出来ます。